

議案第 2 号

令和 4 年度東京都板橋区一般会計予算

令和 4 年度東京都板橋区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 229,790,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 特別区債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 1 5 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表

歳入

歳入歳出予算

款	項	金額
1 特別区税		千円 48,029,476
	1 特別区民税	44,093,202
	2 軽自動車税	317,293
	3 特別区たばこ税	3,618,527
	4 入湯税	454
2 地方譲与税		818,120
	1 地方揮発油譲与税	192,000
	2 自動車重量譲与税	565,000
	3 森林環境譲与税	61,120
3 利子割交付金		115,000
	1 利子割交付金	115,000
4 配当割交付金		791,000
	1 配当割交付金	791,000
5 株式等譲渡所得割交付金		900,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	900,000
6 地方消費税交付金		10,600,000
	1 地方消費税交付金	10,600,000
7 ゴルフ場利用税交付金		4,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	4,000
8 環境性能割交付金		207,000

款	項	金 額
		千円
	1 環境性能割交付金	207,000
9 地方特例交付金		458,000
	1 地方特例交付金	458,000
10 特別区交付金		71,200,000
	1 特別区財政調整交付金	71,200,000
11 交通安全対策特別交付金		54,000
	1 交通安全対策特別交付金	54,000
12 分担金及び負担金		2,833,255
	1 負担金	2,833,255
13 使用料及び手数料		5,334,626
	1 使用料	4,465,659
	2 手数料	868,967
14 国庫支出金		58,265,543
	1 国庫負担金	49,411,441
	2 国庫補助金	8,838,086
	3 国庫委託金	16,016
15 都支出金		20,621,786
	1 都負担金	10,670,478
	2 都補助金	8,250,140
	3 都委託金	1,701,168

款	項	金 額
16 財産収入		千円 208,863
	1 財産運用収入	208,429
	2 財産売却収入	434
17 寄附金		20,001
	1 寄附金	20,001
18 繰入金		2,852,947
	1 繰入金	2,852,947
19 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
20 諸収入		2,809,383
	1 延滞金加算金及び過料	88,627
	2 特別区預金利子	313
	3 貸付金元利収入	188,809
	4 受託事業収入	588,195
	5 収益事業収入	500,000
	6 雑入	1,443,439
21 特別区債		1,667,000
	1 特別区債	1,667,000
歳 入	合 計	229,790,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 908,863
	1 議会費	908,863
2 総務費		20,815,951
	1 政策経営費	4,666,270
	2 総務管理費	8,115,848
	3 徴税費	1,477,825
	4 区民文化費	6,039,125
	5 選挙費	377,961
	6 監査委員費	138,922
3 福祉費		133,110,730
	1 社会福祉費	29,586,136
	2 高齢福祉費	17,504,137
	3 児童福祉費	50,640,038
	4 生活保護費	35,380,419
4 衛生費		13,137,438
	1 保健所費	13,137,438
5 資源環境費		9,117,121
	1 環境管理費	724,933
	2 資源管理費	2,351,321
	3 収集処分費	6,040,867

款	項	金 額
6 産業経済費		千円 2,701,041
	1 産業振興費	2,548,845
	2 農業費	152,196
7 土木費		19,872,790
	1 土木管理費	1,976,703
	2 道路河川費	3,851,843
	3 緑化対策費	2,987,836
	4 都市整備費	11,056,408
8 教育費		26,845,519
	1 教育総務費	4,240,996
	2 小学校費	9,992,047
	3 中学校費	4,486,814
	4 幼稚園費	2,832,499
	5 社会教育費	5,293,163
9 公債費		2,571,263
	1 公債費	2,571,263
10 諸支出金		409,284
	1 財政調整基金積立金	13,643
	2 減債基金積立金	306,390
	3 公共施設等整備基金積立金	9,677

款	項	金 額
	4 いたばし応援基金積立金	千円 20,023
	5 森林環境譲与税基金積立金	59,551
11 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳 出 合 計		229,790,000

第 2 表
債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
板 橋 区 土 地 開 発 公 社 の 事 業 資 金 借 入 に 伴 う 金 融 機 関 に 対 す る 債 務 保 証	令和5年度 ～ 令和9年度	令 和 4 年 度 事 業 資 金 1 1 億 円 及 び 利 子 相 当 額
板 橋 区 土 地 開 発 公 社 か ら の 用 地 取 得 費	令和5年度 ～ 令和9年度	令 和 4 年 度 用 地 取 得 費
産 業 融 資 に 伴 う 利 子 補 給	令和5年度 ～ 令和13年度	金 融 機 関 が 貸 付 し た 元 金 残 高 の 5 % 以 内 の 利 子 補 給 相 当 額
エ コ ポ リ ス セ ン タ ー 運 営	令和5年度 ～ 令和8年度	板 橋 区 が 毎 年 度 指 定 管 理 者 と 協 議 し て 定 め、 予 算 計 上 す る 額
自 転 車 駐 車 場 運 営 (環 7 南 及 び 高 島 平 エ リ ア)	令和5年度 ～ 令和8年度	板 橋 区 が 毎 年 度 指 定 管 理 者 と 協 議 し て 定 め、 予 算 計 上 す る 額
教 育 科 学 館 運 営	令和5年度 ～ 令和8年度	板 橋 区 が 毎 年 度 指 定 管 理 者 と 協 議 し て 定 め、 予 算 計 上 す る 額
東京都が実施するベビーシッター 利用支援事業に対する負担金	令和5年度	東 京 都、公 益 社 団 法 人 全 国 保 育 サ ー ビ ス 協 会 及 び 板 橋 区 と の 協 定 に 定 め る 負 担 額
東 新 い こ い の 家 解 体 工 事	令和5年度	42,092 千円
成 増 地 域 セ ン タ ー ア ク ト ホ ー ル 舞 台 吊 物 設 備 改 修 委 託	令和5年度	191,950 千円
成 増 地 域 セ ン タ ー ア ク ト ホ ー ル 天 井 板 落 下 防 止 ネ ッ ト 設 置 等 工 事	令和5年度	27,795 千円
(仮 称) 仲 宿 住 宅 改 築 工 事	令和5年度 ～ 令和6年度	2,317,846 千円
(仮 称) 仲 宿 住 宅 改 築 工 事 工 事 監 理 業 務 委 託	令和5年度 ～ 令和6年度	33,900 千円
(仮 称) 南 常 盤 台 二 丁 目 住 宅 改 築 設 計	令和5年度	65,191 千円
蓮 根 小 学 校 外 壁 改 修 工 事	令和5年度	65,100 千円
志 村 小 学 校 ・ 志 村 第 四 中 学 校 改 築 設 計	令和5年度	298,789 千円
桜 川 中 学 校 外 壁 改 修 工 事	令和5年度	66,150 千円
高 島 第 三 中 学 校 外 壁 改 修 工 事	令和5年度	98,000 千円
上 板 橋 第 一 中 学 校 改 築 設 計	令和5年度	193,145 千円

第 3 表

特 別 区 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 整 備	千円 879,000	普通貸借または証券発行による。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を左欄限度額に加算した金額を限度額とする。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。
再 開 発	468,000	なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。		
区 営 住 宅 改 築	320,000			
合 計	1,667,000			